

深夜における酒類提供飲食店営業

必要書類一覧		内 容	確認
深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書		別記様式第47号	
営業の方法を記載した書類		別記様式第48号	
営業所の平面図		平面図、求積図、照明・音響配置図、建具・備品関係等	
住民票の写し		本籍が記載されているもの（外国人の場合は国籍等が記載されているものに限る）	
法 人	定款	原本に相違ない旨を記載	
	登記事項証明書	法務局発行	
	役員に係る住民票の写し	本籍が記載されているもの（外国人の場合は国籍等が記載されているものに限る）	
飲食店営業許可証の写し		県許可（保健所発行）※申請と同一名義人	
用途地域の確認書類		市町村発行（申請地の用途を証明）	

<注意事項>

- 1 深夜における酒類提供飲食店営業は、届出をして10日後から営業が開始できます。
- 2 接待行為は一切できません。接待営業をする場合は、風俗営業の許可が必要です。
- 3 正式受理後は書類はお返しできませんので、必要な方はコピーを取るようお願いします。

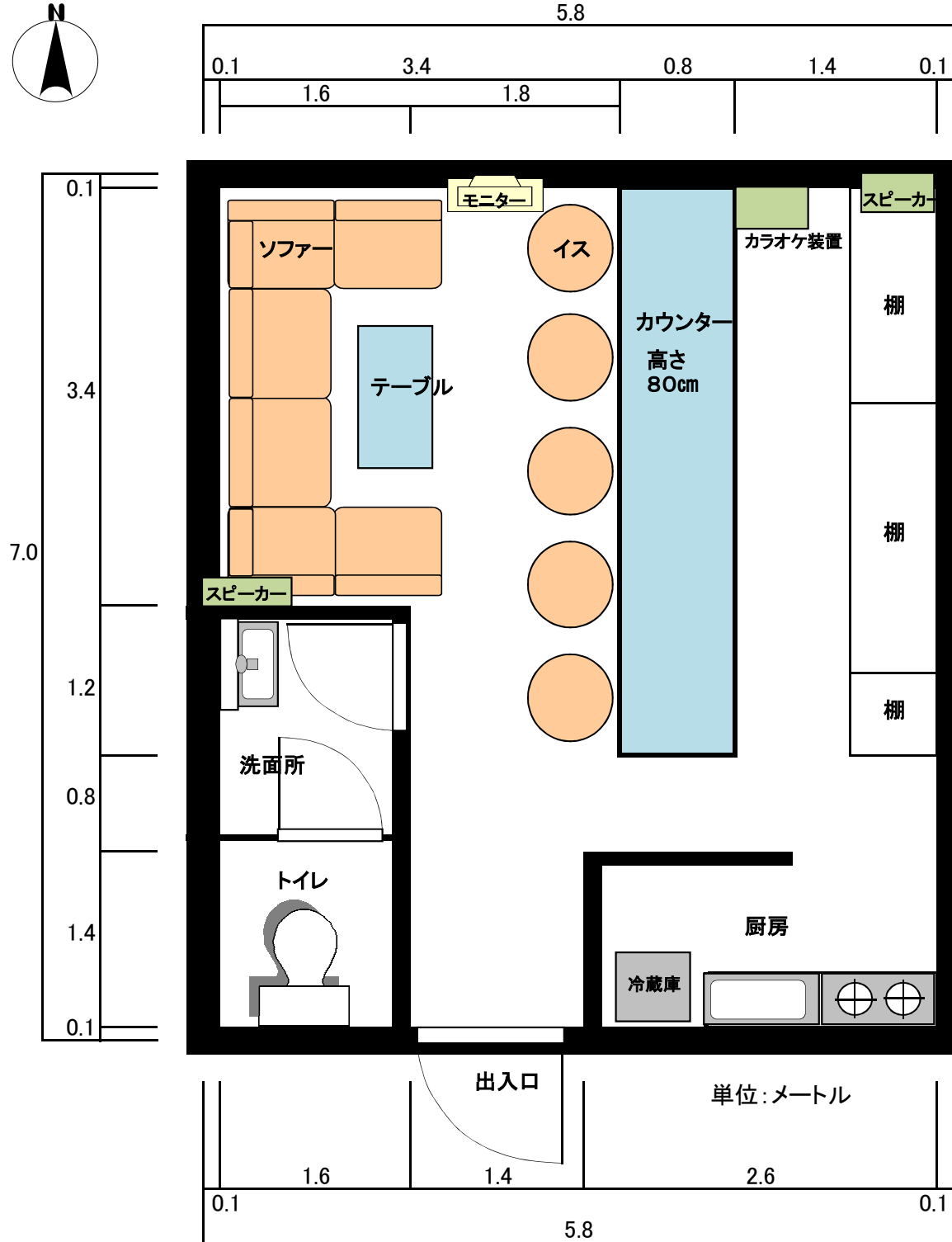
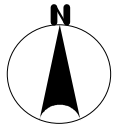
		※受理 年月日		※受理 番号	
<p>深夜における酒類提供飲食店営業営業開始届出書</p> <p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第33条第1項の規定により届出を します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>長崎県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">届出者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: center;">長崎市●●町●番●号</p> <p style="text-align: center;">長崎 一 郎</p>					
(ふりがな) 氏名又は名称		ながさき いちろう 長崎 一 郎			
住 所		〒(850-0000) 長崎市●●町●番●号 (095) 〇〇〇局 〇〇〇〇番			
(ふりがな) 法人にあつては その代表者の氏名					
(ふりがな) 営業所の名称		ながさき スナック 長崎			
営業所の所在地		〒(850-0000) 長崎市〇〇町〇〇番〇〇号 長崎ビル5階501号室 (095) 〇〇〇局 〇〇〇〇番			
営業所の 構造及 び設備 の概 要	建物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造10階建			
	建物内の営 業所の位置	地上5階の一部			
	客室数	1 室	営業所の床面積	40.6 m ²	
	客室の総 床面積	20.34 m ²	各客室の 床面積	20.34 m ²	m ²
					m ²
	照明設備	照明設備の種類、仕様、基数、設置位置等を記載する 例～客室の天井に、60ワットの蛍光灯を8基取り付ける。 (位置等については、別紙「照明・音響配置図」に記載。)			
	音響設備	音響設備の種類、仕様、台数、設置位置等を記載する。 例～〇〇社製のカラオケ装置1台（商品名〇〇、アンプ最大出力〇ワ ット、スピーカー2基）を設置。（位置等については、別紙「照明・ 音響配置図」に記載。）			
防音設備	防音設備の種類、仕様等を記載する。 例～営業所の全ての壁に厚さ10cmのグラスウールの防音材を入れる。 ※ 防音材がない場合は、壁の材質、厚みを記載。 窓がある場合は、 「二重サッシ」等と記載。※音が外に漏れない構造であることを明記。				
そ の 他	出入口の数、間仕切りの位置や数、装飾その他の設備の概要等を記載 例～営業所の出入口は1箇所のみである。				

別記様式第48号（第103条関係）

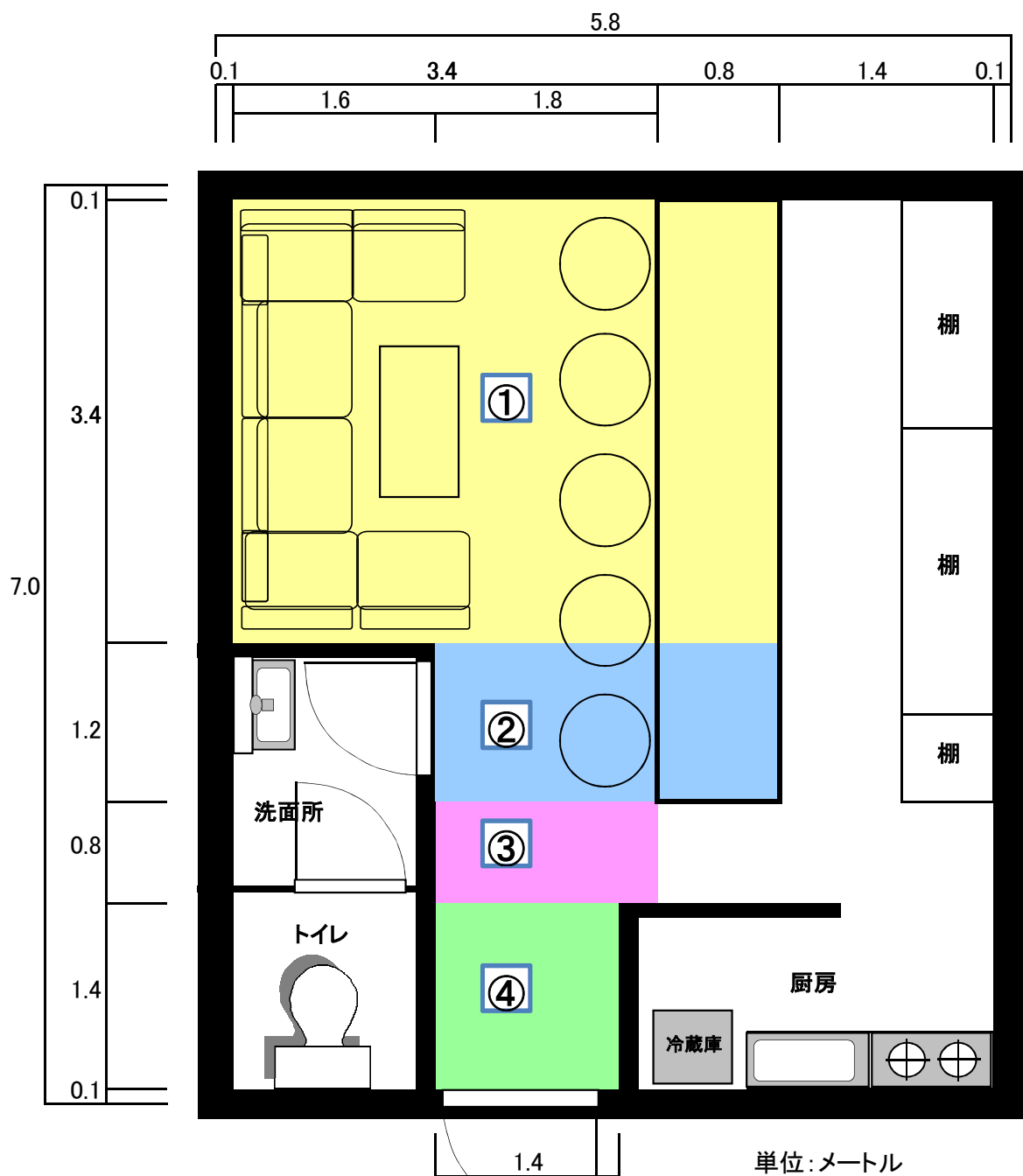
営 業 の 方 法	
営業所の名称	スナック 長崎
営業所の所在地	長崎市〇〇町〇〇番〇〇号 長崎ビル5階501号室
営業時間	午前 5時00分から 午後 3時00分まで
18歳未満の者を従業者として使用すること	①する <input checked="" type="checkbox"/> ②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に） ※「①する」の場合のみ記載する。
18歳未満の者を客として立ち入らせること	<input checked="" type="checkbox"/> ①する ②しない
	①の場合：保護者が同伴しない18歳未満の者を客として立ち入らせることを防止する方法 ※防止方法を記載する。 例～運転免許証等の身分証明書により確実に年齢確認を行い、18歳未満の者が保護者の同伴なく立ち入ろうとした場合は、入店をお断りする。
飲食物(酒類を除く。)の提供	<input checked="" type="checkbox"/> ①する ②しない
	①の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法 例～焼き鳥、スナック菓子、フルーツ等を客の注文に応じて提供する。 ウーロン茶等のソフトドリンクを提供する。
酒類の提供	提供する酒類の種類及び提供の方法 例～ビール、ウイスキー、焼酎、日本酒、カクテル等の酒類を客の求めに応じて提供する。
	20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法 例～運転免許証等の身分証明書により確実に年齢確認を行い、20歳未満の者へは酒類を提供しない。
客に遊興をさせる場合はその内容及び時間帯	遊興の内容 遊興を行う場合は、その内容を記載する。 ※遊興とは、 ① 不特定多数の客に歌、ダンス、ショー、映画等の興行等を見せる行為 ② 生バンドの演奏等 ③ 客の参加する遊戯、ゲーム、競技等 ④ カラオケを歌うことを推奨する行為（客が自ら歌う場合は該当しない。） 等が該当する。 ※ 遊興は、午前0時までしかできない。 ※ 遊興に該当しない場合は、「斜線」でよい。
	時間帯 午前 時 分から 午後 時 分まで
当該営業所において他の営業を兼業すること	①する <input checked="" type="checkbox"/> ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容 ※ 昼間、兼業として定食屋等を営業する場合は、「①する」になる。

平面図

(記載例)



求 積 図 (記載例)



営業所床面積

$$7.0 \times 5.8 = 40.6\text{m}^2$$

客室床面積

$$\textcircled{1} \quad 3.4 \times (3.4 + 0.8) = 14.28\text{m}^2$$

$$\textcircled{2} \quad 1.2 \times (1.8 + 0.8) = 3.12\text{m}^2$$

$$\textcircled{3} \quad 0.8 \times 1.8 = 1.44\text{m}^2$$

$$\textcircled{4} \quad 1.4 \times 1.4 = 1.54\text{m}^2$$

$$\text{合計} \quad \textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} = 20.34\text{m}^2$$

<留意事項>

1 営業所床面積

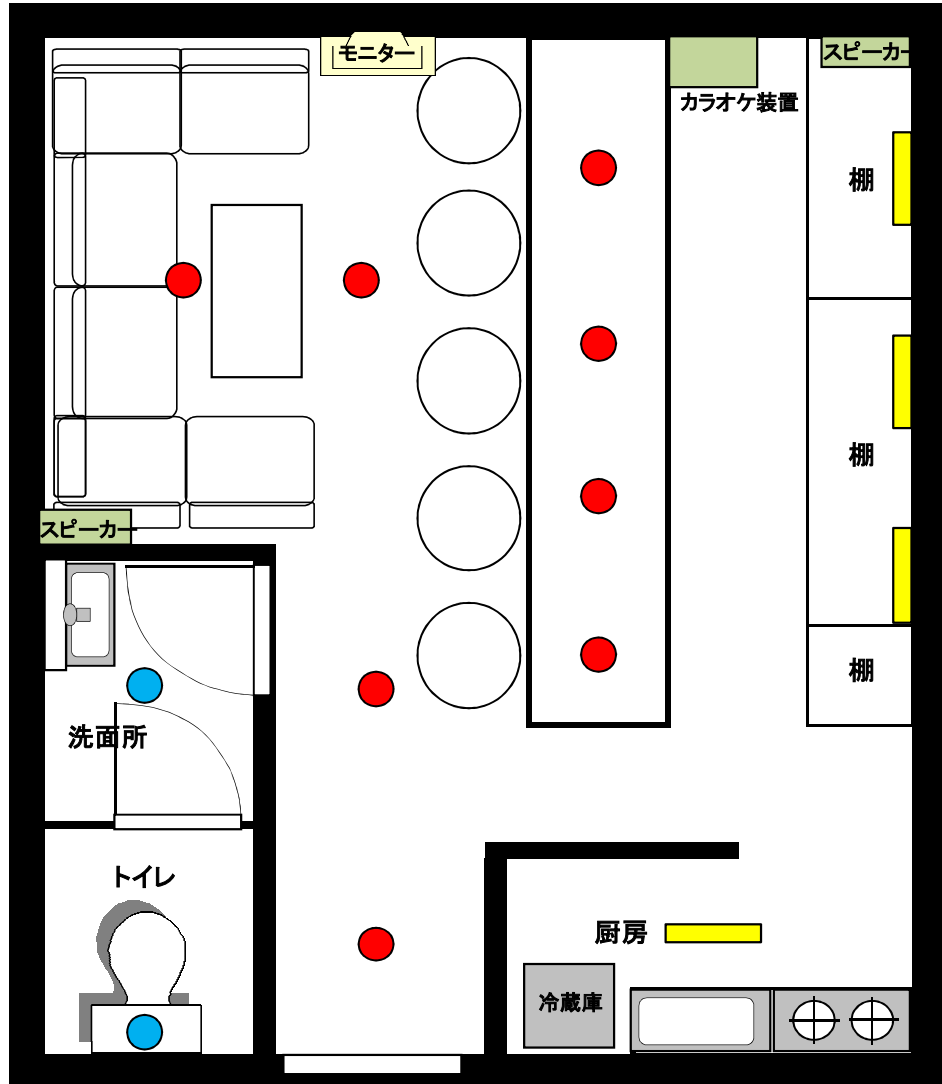
- ・営業所内の面積を計算。
- ・中心から算出してもよい。

2 客室床面積

- ・客が飲食するスペースを算出。
- ・内法面積を算出する。

照明・音響配置図

※参考です

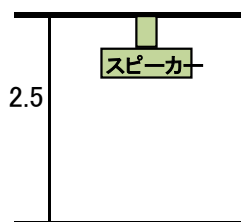
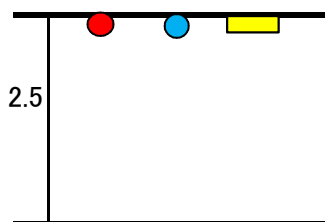


単位:メートル

照明設備

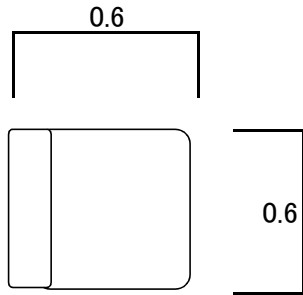
- ダウンライト 60ワット 8基
- ダウンライト 40ワット 2基
- 蛍光灯 40ワット 2基

- ※ 照明の位置、高さ、規格、数を記載する。
- ※ 音響設備の位置、規格、数を記載する。

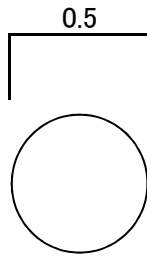


〇〇社製(型式〇〇)
出力 60W

建 具 関 係 (記載例)

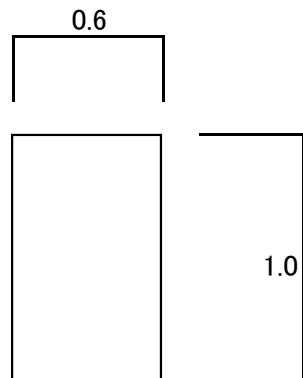
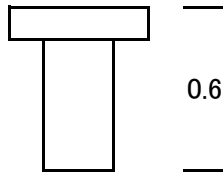
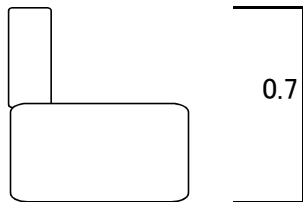
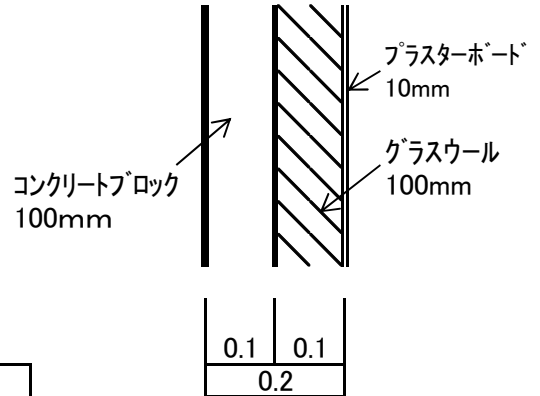


ソファー (6個)

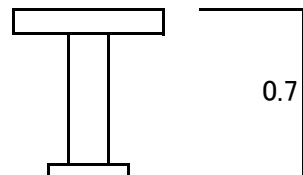


イス (5個)

壁断面図



テーブル (1個)



単位:メートル

備考

- 客室内の建具・備品について、形状、数を記載する。
イス、テーブル、つい立等
- 窓がある場合は、位置と形状を記載する。
- 防音材等がない場合、壁の厚み・材質等を記載する。